

小千谷市行政改革大綱（案）に係るパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメント実施状況

- (1) 意見募集期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月25日（火）
- (2) 意見数：1件（1人）

2. 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え	修正
1	5 ページ 〈基本方針 4〉 デジタル技術の活用による 業務の効率化、職員負担の 軽減について	・市議会の政務活動費収支報告書の報告に手書き部分がある物をデジタル化する事。 ・内訳部分の記入方法を統一して比較しやすくする（ガソリン代などの表記が総額や詳細な内訳などがバラバラである）など市議会議員の収支をデジタル化して公表する、又、資料購入費により市議会議員のどんな活動に利用したのか公表するようにして欲しいです。（個人でも新聞を購入するが、政務活動費としてどう利用したのか？）	・政務活動費収支報告書をホームページに公開するまでの一連の手続きについて見直しを行い、書式などのデジタル化が図れる部分については、閲覧される方の目線に立ち、分かりやすいレイアウトにするよう努めてまいります。また、本大綱を機に、より実効性のある改革に取り組み、庁内全体のデジタル化を着実に進めてまいります。	無